

集団間伐実施への流れ

①まずは、集落で座談会を開催



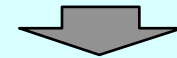
②集落内の合意形成が図れたら集落の代表者を選出！



③間伐申込書を森林組合へ提出(集落代表者が取りまとめ)



④森林組合による集団間伐団地の設定



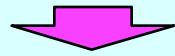
⑤間伐施業計画案を集落に提示・同意(説明会の開催)



⑥集落：総出で、山林境界杭の設置



⑦森林組合による測量



集団間伐 GO！作業道 GO！
(森林組合が丁寧に施業を進めます)

集落で一致団結！

集団間伐のすすめ



お問い合わせ先

婦負森林組合
〒939-2337
富山市八尾町梅苑町1-95-1
TEL 076-454-5131
FAX 076-455-060

富山農林振興センター
森林整備課 林政・普及班
〒930-0096
富山市舟橋北町1-11
TEL 076-444-4476
FAX 076-444-4518

富山市森林政策課
〒930-8510
富山市新桜町7-38
TEL 076-443-2019
FAX 076-443-21

八尾行政センター(農林商工課)
TEL 076-454-3117
FAX 076-455-284
婦中行政センター(農林商工課)
TEL 076-465-
FAX 076-465-
山田行政センター
TEL 076-
FAX 076-
細入行政センター
TEL 076-
FAX 076-

集団間伐・作業道に関するお問い合わせやご相談は、
お気軽にご連絡下さい！

詳しくは、ホームページ www.cty8.com/nei-shin/neiblok をご覧下さい！

婦負ブロック林業活性化推進協議会

みなさんの選択は、どっち？

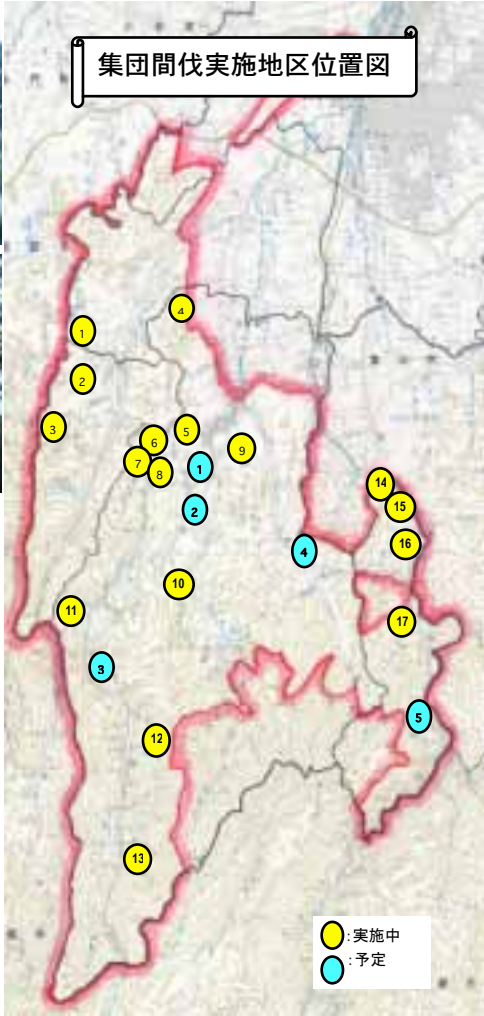
今のままだと...

- ①自分の山林境界さえ、わからないまま
- ②自分の山を子供や孫にきちんと引き継げないまま
- ③単独施業で、コスト高！負担金の手出しが必要
- ④間伐材の搬出もコスト高！、収入は減額！
- ⑤作業道も開設されず、集落の山は宝の持ち腐れ！



集団化を進めると！

- ①集落全員の山林境界が確定！
- ②境界確定後に測量され、測量図面が各戸へ
- ③集約化により、間伐の負担金はゼロ！
- ④間伐材は搬出されて、お金に！
- ⑤作業道の開設が優先的に



集落が団結して
境界確定！

測量図面は
次世代への宝物！



集団間伐なら
間伐負担金ゼロ！

搬出した間伐材で
収入確保！



平成17年度末現在(単位: ha)

番号	地区	区域面積	間伐実績	間伐計画	作業道計画	
1	姉中	大瀬谷	26	9	H15~	H18
2	山田	小島	13	9	H15~	
3		今山田	32	12	H16~	開設中
4		三田	34	10	H17~	
5	八尾	高橋	6	5	H14~	開設済
6		高瀬	5	3	H16~	H18
7		河西	22	18	H15~	開設済
8		袖ノ木	12	10	H14~	開設済
9		下笹原	17	6	H16~	
10		布谷	32	9	H12~	開設済
11		栃折	21	11	H15~	開設中
12	田ノ頭	25	17	H15~		
13	細入	切詰	11	10	H16~	開設済
14		笹津	19	18	H16~	
15		岩稲	12	3	H16~	
16		楡原	23	8	H15~	開設済
17		庵谷	49	31	H13~	
1	八尾	高峯	27		H18~	開設中
2		青根	22		H18~	開設済
3		中山	16		H18~	
4		桐谷	89		H18~	H18
5		細入	猪谷	41		H18~